

家畜衛生情報



(H20.12)

近隣国で高病原性鳥インフルエンザが続発！

～鶏舎の防疫対策は大丈夫ですか？再確認を～

国内では高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、近隣国の台湾や中国、香港（一部報道情報）では弱毒や強毒タイプの発生が報じられています。

あなたの鶏舎は「**飼養衛生管理基準**」が守られていますか？

冬本番を迎え、今一度再点検をお願いします。

【**台湾の概要**】 農林水産省プレスリリース H20.12.17付

- ・H5N2亜型 弱毒タイプの鳥インフルエンザウイルスを確認
本日付けで台湾からの家きん肉等の輸入一時停止措置

【**参考情報**】 **香港**報道情報 H20.12 .9

- ・H5亜型 元朗区(ユンロンク)の鶏飼養農場(約6万羽)で死亡した3羽でウイルスを検出
発生農場及びその周囲3kmの農場の飼養鶏約8万羽を殺処分する
鶏の移動禁止、生鳥市場の閉鎖

中国報道情報 H20.12.16

- ・H5N1 江蘇省海安県と東台市の養鶏場からウイルスを検出
周辺農場を含め377,000羽を殺処分

*裏面地図をご参照ください。

予防対策・点検事項



- 人・車両等による侵入防止・・・部外者の立入制限、出入り時の消毒
- 野鳥・野生動物の侵入防止・・・防鳥ネット設置と破損の修理
ネズミ等衛生害虫の駆除
- 鶏の健康管理



鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人へ感染することは世界的にも報告されていません。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 FAX 32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

異常など確認された場合には、至急ご連絡ください。

近隣国で高病原性鳥インフルエンザが続発！

